島田市 DX推進計画附属資料 アクションプラン

令和4年2月 令和6年3月改訂



目次

第	1章	: 島田市DX推進計画アクションプラン策定にあたって	
	1	アクションプランとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	;
	2	成果指標	4
第	2章	こ アクションプラン	
	1	施策の柱1 市民サービスを便利にします!	
		行政手続きのオンライン化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
		情報発信のデジタルシフト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
		官民データの活用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ć
		セキュリティ及び個人情報保護 ・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		災害から生命とくらしを守る体制の整備 ・・・・・・・・・・・・	11
		安心して子育てできる環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・	12
		健康の保持増進と食育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	2	施策の柱2 地域・産業を元気にします!	
		行政手続きのオンライン化【再掲】 ・・・・・・・・・・・・・・・	14
		情報発信のデジタルシフト【再掲】 ・・・・・・・・・・・・・・	15
		官民データの活用促進【再掲】 ・・・・・・・・・・・・・・・・	16
		産業DXの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
		次の世代につながる農業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
		戦略的な観光の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	3	施策の柱3 行政経営をスマートにします!	
		システム標準化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
		行政事務のデジタル化の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
		デジタルマーケティングの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	4	共通	
		デジタルリテラシーの向上・デジタルデバイドの解消 ・・・・・・・	24



第1章

島田市DX推進計画 アクションプラン策定にあたって

1-1 アクションプランとは

アクションプランとは、島田市DX推進計画(以下、計画という)において、目指す将来像「誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせる新しい社会」を実現するための3つの施策の柱に基づく、具体的な施策を取りまとめたものです。

それぞれの取組施策の着実な実施を目指し、具体的な事業内容、実施スケジュール、目標、成果指標(KPI指標)などを示しています。

計画期間のうち、令和4年度から令和7年度は、本アクションプランに基づき、進捗状況の確認及び評価を行います。

1-2 成果指標

アクションプランで示す具体的な施策については、進捗状況の確認や評価を適切に行うために成果指標を設定します。

成果指標は、数値目標(KGI: Key Goals Indicator)と、実施評価指標(KPI: Key Performance Indicator)から構成されます。

数値目標(KGI)とは、プロジェクトにおける最終的な到達目標を示すもので、計画期間全体における施策の達成度を測る指標となります。

これに対して、実施評価指標(KPI)は、数値目標の達成に向けて到達すべき中間的な目標を示すもので、計画期間の途中段階における施策の達成度を測る指標となります。

計画においては、実施評価指標(KPI)を設定し、その達成度合いを評価することで進捗 状況を確認します。

なお、成果指標については、デジタル化に関連する社会情勢やデジタル技術の進歩などに柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを実施します。



第2章 アクションプラン

行政手続きのオンライン化の推進(1)

◆取組の方向性

KGI 行かない、書かない市役所の実現

市民等が、「いつでも」「どこでも」「簡単」に行政サービス(許可・相談等)が受けられるよう、デジタル三原則「デジタルファースト」「ワンスオンー」「コネクテッド・ワンストップ」を推進し、行政サービスのデジタル化を図ります。

窓口に行かなくても、行政手続きができるよう電子申請及び電子決済システムを導入するとともに、来庁時の窓口手続きについても、手数料等のキャッシュレス化や書かない窓口に取り組み、市民等の利便性向上を図ります。

行政手続きのオンライン化に必要不可欠となるマイナンバーカードの取得の促進に努めるとともに、利活用の検討を行います。

子育て支援施策において、保護者と行政の「接点」となる部分に時間や場所 を問わないデジタル技術を活用することで、保護者の利便性を向上させ、横断 的な情報共有及び切れ目のない支援の実現を目指します。

公共施設等の利用予約についても、オンラインで空き状況の確認や予約できるシステムに整備できたことから、利用者への周知を図り、システム利用率及び利用者の利便性向上を図ります。

◆ 取組内容(個別事業)

- ・電子申請システム運用業務 電子システムを活用し、行政手続き(申請・申し込み等)のオンライン化 をさらに推進するとともに、市民等への周知・啓発に努めます。
- ・キャッシュレス決済導入事業 現金を扱う窓口において、順次キャッシュレス決済を導入します。 また、指定管理施設についても導入を進めます。
- ・個人番号カード交付事業 取得率100%に向け、引き続きマイナンバーカードの取得促進に努めます。 また、マイナンバーカードを本人確認等に積極的に活用します。
- ・証明書のコンビニ交付事業 マイナンバーカードの普及に合わせ、証明書のコンビニ交付の周知を 図り、利用の拡大を図ります。
- ・子育て支援プラットフォーム等構築事業 母子保健、子育て支援分野へプラットフォームを導入したことから、 学校教育分野へ拡大し、さらなる利便性向上を図ります。
- ・公共施設等案内・予約システム運用事業 市民等への周知及び予約対象施設の追加やオンライン決済導入の検討を 行います。
- ・書かない窓口導入 来庁時における窓口での申請手続きについて、デジタル技術を活用し、 書かなくても申請できるよう取り組みを進めます。

行政手続きのオンライン化の推進(2)

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7	
電子申請システム運用業務	R 4 行政手続き数	システム更新	市民等のオンライン申 請の割合が全体の20%	市民等のオンライン申 請の割合が全体の30%	市民等のオンライン申請の割合が全体の40%	
电」中間ノヘノム度用未仂	1,212件	777 AQAI	アナログとオンライン両方 できる申請を順次拡大	アナログとオンライン両方 できる申請を順次拡大	全ての申請がアナログとオ ンライン両方できる状態	
キャッシュレス決済導入事業	未導入	システム導入	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の10% ※1	窓口申請のうちキャッシュ レス決済が全体の20%	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の30%	
1 ド ノンユレハ/// 一切	未導入	7八八五等八	納付書払いの キャッシュレス化	順次拡大	全ての窓口で支払いが キャッシュレス対応 ※2	
個人番号カード交付事業	R2実績 28.1%	取得率90%	取得率100%に近つ	づける		
証明書のコンビニ交付事業	R2実績 4.5%	コンビニ交付の割合 が全体の12% ※3	コンビニ交付の割合 が全体の15%	コンビニ交付の割合 が全体の18%	コンビニ交付の割合 が全体の21%	
子育て支援プラットフォーム構	母子保健分野の 通知・申請・相談の デジタル化実装	子育て支援分野の通知・ 申請・相談のデジタル化	登録者数 4,900人	登録者数 5,360人	登録者数 5,820人	
築事業		学校教育分野導入検討	学校教育分野の連絡ツー ル・通知・申請等構築	運用開始		
公共施設等案内・予約システム 運用事業	R3上半期実績	システムを利用した 予約率 50% ※4	システムを利用した 予約率 60%	システムを利用した 予約率 65%	システムを利用した 予約率 70%	
書かない窓口導入	未導入		情報収集・導入	検討・方針決定	BPR実施	

- ※1 窓口申請とは、市民課、課税課、納税課、支所、行政サービスセンター、博物館における申請手数料や入館料
- ※2 全ての窓口とは、市役所各課における全ての窓口
- ※3 コンビニ交付の割合とは、市民課で実施している証明書のうち、コンビニで交付している証明書の割合
- ※4 予約率については、オンライン決済を除いたものとする

情報発信のデジタルシフト

◆取組の方向性

KGI 適切な情報取得の実現

市民等が必要とする情報をタイムリーに取得できるようにするため、 市LINE公式アカウントを活用し、情報発信していきます。また、デジタル マーケティングの手法を活用し、ターゲットに応じた情報伝達に努めます。

市民等のデジタルシフトに合わせ、ホームページや市LINE公式アカウント、SNS等のデジタル媒体による情報発信に加え、デジタルでの情報取得が困難な人にも必要な情報が届くようあらゆる媒体を活用し、情報発信の最適化を推進します。

◆ 取組内容(個別事業)

- ・市LINE公式アカウントを活用した情報発信 登録者数127,452人(令和6年2月29日現在)のうち、必要な情報を受け 取るための受信設定をしている人の割合が48.8%であることから、さら に利用者が欲しい情報をタイムリーに取得できるよう努めます。
- ・広報のデジタルシフト 市民等のデジタルシフトに合わせ、市からの広報についてもデジタル 化を図り、必要な情報を確実に届けるよう情報発信の最適化に努めます。
- ・水防対策水位計設置事業 近年、ゲリラ豪雨等により浸水被害発生のリスクが高まっていることか ら、住民が自ら危険を把握し、早期避難できる体制の構築を目指すこと から、水防対策水位計設置事業を推進します。

スケジュール・KPI

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
市LINE公式アカウント活用	R3.11月末受信設定 52.1%	受信設定 55%	受信設定 60%	受信設定 65%	受信設定 70%
広報のデジタルシフト	情報発信のデジタル 割合(※) 5 %	情報発信のデジタル 割合 20%	情報発信のデジタル 割合 30%	情報発信のデジタル 割合 40%	情報発信のデジタル 割合 50%
水防対策水位計設置	R 4 年度新規事業	水位計1基設置	水位計1基設置	検証・方針決定	

※ 情報発信のデジタル割合…通年実施している事業において、アナログのみの広報手段からデジタルも活用した広報手段に移行した事業数の割合

官民データの活用促進

◆取組の方向性

KGI 官民データ連携の実現

市民等へのサービス向上を図るため、オープンデータカタログサイトや公開型GIS等によりデータを公開し、官民におけるデータの利活用を促進します。

オープンデータカタログサイトを運用し、市が持つデータを公開していますが、官民データ利活用を促進するため、今後は自治体標準オープンデータセット(※)に準拠した形式での公開を含め、さらなるオープンデータの充実に取り組みます。

◆ 取組内容(個別事業)

・オープンデータの充実

国が推奨している自治体標準オープンデータセットに準拠したデータの 公開とさらなるオープンデータの充実に取り組み、民間における公共 データの利活用を推進し、新たなサービスや新産業の創出を目指します。

- ・地理情報システム(G I S) の運用 市が保有する地図空間情報は各所属ごと所有しており、これらを効率的 に管理、運用し、市民等が自宅から様々な地図空間情報が得られるよう 利便性の向上を図ります。
- ・都市基盤デジタルマップ整備事業 基盤地図及び都市計画図をデジタル化することで、より詳細な当市情報 を活用できる体制を整え、利用者の利便性向上を図ります。

スケジュール・KPI

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	未公開	自治体標準オープン データセット公開	基本となる22	項目のうち12項目を順次公	·開
オープンデータの充実	R 2年度オープンデー タ数 450	オープンデータ数 500	オープンデータ数 550	オープンデータ数 600	オープンデータ数 650
地理情報システム (GIS) の運 用[累積]	R 3.11月末時点の月 平均アクセス数 410	地理情報システム月平均 アクセス者数 1,100	地理情報システム月平均 アクセス者数 1,450	地理情報システム月平均 アクセス者数 1,500	地理情報システム月平均 アクセス者数 1,550
都市基盤デジタルマップ整備事業	未整備				島田地区データ整備

※国が推奨している自治体標準オープンデータセットとは、公共施設一覧、文化財一覧、指定緊急避難場所一覧、地域・年齢別人口、 子育て施設一覧、オープンデータ一覧など22項目からなるオープンデータ

セキュリティ及び個人情報保護

◆取組の方向性

KGI 安全安心のデジタル社会の実現

市民等が安心して行政サービス等を受けられるようにするため、個人情報を保護するため、セキュリティの強化を図るとともに、市民のデジタルリテラシーの向上を図ります。

社会のデジタル化の進展に合わせ、行政サービスのデジタル化を推進するとともに、情報セキュリティの確保と効率性や利便性向上の両立を目指し、対策の強化を図ります。

◆ 取組内容(個別事業)

- ・情報セキュリティポリシー改定 国の動向を見ながら、情報セキュリティポリシーの改定を行い、適切な 情報セキュリティの確保に努めます。
- ・自治体セキュリティクラウド更新 令和5年に新たなセキュリティクラウドの更新を行い、向こう5年間の情 報セキュリティの確保に努めます。
- ・個人情報保護の推進 個人情報保護法に関する国のガイドライン等の内容を踏まえたうえで、 デジタル化に対応した適切な個人情報保護とするため、島田市個人情報 保護審議会とも連携して進めます。

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
情報セキュリティポリシー改定	R 2. 4改定		必要に応じ、ポリシー改	定の検討・実施	
自治体セキュリティクラウド更新	R 2 年度 行政情報事故件数 0		セキュリティクラウド更新	個人情報及び行政情	報事故件数 0
個人情報保護の推進	R 2 年度 行政情報事故件数 0	デジタル化に対応した	適切な個人情報保護	個人情報及び行政情	報事故件数 0

<u>2-1</u> 施策の柱 1 市民サービスを便利にします!

災害から生命とくらしを守る体制の整備

◆取組の方向性

KGI 災害等から生命とくらしを守る体制の実現

災害情報等の迅速な処理・周知を行い、危機対応能力向上に努めます。

あらゆる危機事態に的確な対処ができるよう体制の維持を図るとともにデジタル技術を活用して災害情報等の迅速な処理・周知を行い危機対応能力の向上を図ります。特に受け手側の特性実情に応じた情報伝達機能強化やドローン、デジタル情報を活用した災害情報の収受・処理・共有の仕組みづくりを進めます。

◆ 取組内容(個別事業)

・災害情報共有機材導入事業 災害対策本部における情報共有体制をデジタル化し、情報の見える化や 正確性及び迅速性を向上させ、災害対応の即時性を図ります。

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
災害情報共有機材導入事業	未導入			導入	運用

安心して子育てできる環境の整備

◆取組の方向性

KGI 切れ目ない支援の実現

妊娠期から出産、子育てと切れ目ない支援に努め、子育て世帯の負担軽減に 努めます。

子育て支援施策において、保護者と行政の「接点」となる部分に時間や場所 を問わないデジタル技術を活用することで、保護者の利便性を向上させ、横断 的な情報共有及び切れ目のない支援の実現を目指します。

◆ 取組内容(個別事業)

・【再掲】子育て支援プラットフォーム構築事業 母子保健、子育て支援分野へプラットフォームを導入したことから、 学校教育分野へ拡大し、さらなる利便性向上を図ります。

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
【再掲】子育て支援プラット	母子保健分野の	子育て支援分野の通知・ 申請・相談のデジタル化	登録者数 4,900人	登録者数 5,360人	登録者数 5,820人
フォーム構築事業	通知・申請・相談の デジタル化実装	学校教育分野導入検討	学校教育分野の連絡ツー ル・通知・申請等構築	運用開始	

健康の保持増進と食育の推進

◆取組の方向性

KGI 地域における健康づくり環境の実現

それぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みができる環境整備に努めます。

「島田市健康増進計画」に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防や、生活習慣の改善のため、地域の場の力を活用した健康づくりを進めます。 また、健康効果の高い生涯スポーツの普及・促進を図るとともに、「島田市食育推進計画」に基づき、食を通じた生涯にわたる健康づくりを広めます。

◆ 取組内容(個別事業)

- ・健幸マイレージのデジタル化
 - デジタル技術を活用し、更なる健幸マイレージの充実と普及により、市民一人 ひとりが自らの健康状態に関心を持つとともに、健康づくりのきっかけとしま す。
- ・オンライン講座、オンライン相談の実施 島田市健康増進計画及び食育推進計画に基づき、オンライン講座やオンライン 相談などを活用し、食育の推進、栄養・食生活改善の取組及び生活習慣の改善 を促進します。
- ・高齢者向けeスポーツの推進

新しいスポーツ形態である「eスポーツ」を活用し、地域の通いの場の活性化やコミュニティの向上を図ることで、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進します。

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
健幸マイレージのデジタル化	未導入 R4取組人数 910人/年		デジタル版導入	登録者数 1,140人	登録者数 1,260人
オンライン講座、オンライン相 談の実施	オンライン講座数	6 講座	4 講座	7講座	8講座
高齢者向けeスポーツの推進	eスポーツを活用した 地域の通いの場の数		5カ所	10カ所	12カ所

行政手続きのオンライン化の推進【再掲】

◆取組の方向性

KGI 行かない、書かない市役所の実現

市民等が、「いつでも」「どこでも」「簡単」に行政サービス(申請・相談等)が受けられよう、デジタル三原則「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」を推進し、行政サービスのデジタル化を図ります。

窓口に来なくても手続きできるよう電子申請及び電子決済、電子契約の導入を促進します。

また、自治会事務のデジタル化を支援し、役員の負担軽減を図ります。

スケジュール・KPI

◆取組内容(個別事業)

・電子申請システム運用業務

電子システムを活用し、行政手続き(申請・申し込み等)のオンライン化をさらに推進するとともに、市民等への周知・啓発に努めます。

・キャッシュレス決済導入事業

現金を扱う窓口において、順次キャッシュレス決済を導入します。

• 電子契約推進事業

電子契約を導入し、事業者の利便性向上と業務の効率化を推進します。

・自治会事務のデジタル化支援

行政との会議や行政への書類提出にデジタル技術を活用し、自治会役員 の負担軽減を図るとともに、自治会での機器導入への補助を行い、デジ タル化を支援します。

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
電子申請システム運用業務	R 4 行政手続き数 1,212件	システム更新	市民等のオンライン申請の割合が全体の20%	市民等のオンライン申 請の割合が全体の30%	市民等のオンライン申 請の割合が全体の40%
キャッシュレス決済導入事業	未導入	システム導入	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の10%※	窓口申請のうちキャッシュ レス決済が全体の20%	窓口申請のうちキャッシュ レス決済が全体の30%
イヤックエレヘ広府等八争未	未導入		納付書払いの キャッシュレス化	順次拡大	全ての窓口で支払いが キャッシュレス対応
電子契約推進事業	未導入	検討	システム導入	電子契約の割合が 全体の5%	電子契約の割合が 全体の10%
自治会事務のデジタル化支援	R 2年度デジタル活 用した自治会数 27	デジタルを活用した申請等 実施自治会数 35	デジタルを活用した申請等 実施自治会数 40	デジタルを活用した申請等 実施自治会数 45	デジタルを活用した申請等 実施自治会数 50

※窓口申請…市民課、課税課、納税課、支所、行政サービスセンター、博物館における申請手数料や入館料

情報発信のデジタルシフト【再掲】

◆取組の方向性

KGI 適切な情報取得の実現

市民等が必要とする情報をタイムリーに取得できるようにするため、 市LINE公式アカウントを活用し、情報発信していきます。また、デジタル マーケティングの手法を活用し、ターゲットに応じた情報伝達に努めます。

市民等のデジタルシフトに合わせ、ホームページや市LINE公式アカウント、SNS等のデジタル媒体による情報発信の推進に加え、デジタルでの情報取得が困難な人にも必要な情報が届くようあらゆる媒体を活用し、情報発信の最適化を図ります。

◆ 取組内容(個別事業)

- ・市LINE公式アカウントを活用した情報発信 登録者数127,452人(令和6年2月29日現在)のうち、必要な情報を受け取 るための受信設定をしている人の割合が48.8%であることから、さらに 受信設定を推進し、欲しい情報がタイムリーに取得できるよう努めます。 また、受信設定における事業者向け情報の充実を図ります。
- ・広報のデジタルシフト市民等のデジタルシフトに合わせ、行政からの情報についてもデジタル 化を図り、必要な情報を確実に届けるよう情報発信の最適化に努めます。

スケジュール・KPI

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
市LINE公式アカウント活用	R3.11月末登録者数	事業者支援の	事業者支援の	事業者支援の	事業者支援の
	3,234人	受信設定数 3,400	受信設定数 3,570	受信設定数 3,750	受信設定数 3,900
広報のデジタルシフト	情報発信のデジタル	情報発信の	情報発信の	情報発信の	情報発信の
	割合(※) 5 %	デジタル割合 20%	デジタル割合 30%	デジタル割合 40%	デジタル割合 50%

※ 情報発信のデジタル割合…通年実施している事業において、アナログのみの広報手段からデジタルも活用した広報手段に移行した事業数の割合

官民データの活用促進【再掲】

◆取組の方向性

KGI 官民データ連携の実現

市民等へのサービス向上を図るため、オープンデータカタログサイトや公開型GIS等によりデータを公開し、官民におけるデータの利活用を促進します。

オープンデータカタログサイトを運用し、市が持つデータを公開していますが、 官民データ利活用を促進するため、今後は自治体標準オープンデータセット(※) に準拠した形式での公開を含め、さらなるオープンデータの充実に取り組みます。

◆ 取組内容(個別事業)

- オープンデータの充実
 - 国が推奨している自治体標準オープンデータセットに準拠したデータの 公開とさらなるオープンデータの充実に取り組み、民間における公共 データの利活用を推進し、新たなサービスや新産業の創出を目指します。
- ・地理情報システム(GIS) の運用 市が保有する地図空間情報は各所属ごと所有しており、これらを効率的 に管理、運用し、市民等が自宅から様々な地図空間情報が得られるよう 利便性の向上を図ります。
- ・都市基盤デジタルマップ整備事業 基盤地図及び都市計画図をデジタル化することで、より詳細な当市情報 を活用できる体制を整え、利用者の利便性向上を図ります。

スケジュール・KPI

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	未公開	自治体標準オープン データセット公開	基本となる22項目のうち12項目を順次公開		
オープンデータの充実	R 2 年度オープンデー タ数 450	オープンデータ数 500	オープンデータ数 550	オープンデータ数 600	オープンデータ数 650
地理情報システム (GIS) の運 用[累積]	R 3.11月末時点の月 平均アクセス数 410	地理情報システム月平均 アクセス者数 1,100	地理情報システム月平均 アクセス者数 1,450	地理情報システム月平均 アクセス者数 1,500	地理情報システム月平均 アクセス者数 1,550
都市基盤デジタルマップ整備事業	未導入				島田地区データ整備

※国が推奨している自治体標準オープンデータセットとは、公共施設一覧、文化財一覧、指定緊急避難場所一覧、地域・年齢別人口、 子育て施設一覧、オープンデーター覧など22項目からなるオープンデータ

産業DXの支援

◆取組の方向性

KGI ニューノーマル社会の実現

企業等がデジタル化による産業構造の変化に対応できるようにするため、情報等を提供するとともに、産業支援基盤の構築を支援します。

市内の産業及び企業等の紹介・情報発信を行うとともに、企業等が自ら情報発信でき、オンライン上での相談や情報交換の場として活用できるウェブサイトを構築したことから、活用を促進します。また、「稼ぐ商工業」の実現に必要である商品等の流通の仕組み(オンライン決済機能)及び島田市と企業等とのリレーションシップ構築のための企業等のデータベースを蓄積します。

◆ 取組内容(個別事業)

- ・産業ポータルサイトの構築 ①産業・企業紹介、②企業の課題・交流掲示板、③オンライン決済機能、 ④企業データベース機能を持ったポータルサイトが構築完了したことか ら活用促進に努めます。
- ・中小企業のデジタル化支援 島田市産業支援センター(おびサポ)や、島田 I C T コンソーシアムと連携して、デジタル化に関する情報を提供やセミナーを開催し、中小企業のDXを支援します。
- ・サテライトオフィス等進出事業 新しい働き方に対応した企業を誘致するため、サテライトオフィスや シェアオフィスの開設等を行う企業に対し、補助金により支援します。

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
産業ポータルサイトの構築	R4サイト構築完了	登録事業者数 400	登録事業者数 450	登録事業者数 500	登録事業者数 550
中小企業のデジタル化支援	R4年度新規補助金	DX関連補助金活用件数 10件	DX関連補助金活用件数 10件	DX関連補助金 活用件数 10件	検証・見直し
サテライトオフィス等進出事業	誘致件数 0件	サテライトオフィス等の 誘致件数 1件	サテライトオフィス 等の誘致件数 1件	サテライトオフィス 等の誘致件数 1件	検証・見直し

次の世代につながる農業の推進

◆取組の方向性

KGI 持続可能な農業の実現

農業における人手不足をはじめとする課題解決のため、スマート農業の導入 を促進し、省力化や戦略的な生産を目指す農業者を支援し、農業経営の安定化 や後継者の確保に努めます。

将来を見据えた持続可能な農業を推進するため、スマート農業や「みどりの食糧システム戦略」に取り組むとともに、荒廃農地を担い手への農地集積による再生を図りながら地域の農地保全を効率的に進めます。

◆取組内容(個別事業)

• 荒廃農地調査事業

デジタル技術を活用して荒廃状況をより正確に把握・分析し、地域の実情に応じた対策を検討・実施します。

- ・「みどりの食糧システム戦略」推進事業 デジタル技術も活用し、生産力向上や環境負荷低減等の持続性を両立す る「みどりの食料システム戦略」の実現に取り組みます。
- ・がんばる認定農業者支援事業 担い手のスマート農業に係る機器の購入を支援することにより、農業経 営の安定を図り、後継者の確保に努めます。

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
荒廃農地調査事業	未導入		県実証事業	導入・検証	導入
「みどりの食糧システム戦略」 推進事業	未導入			協議会設立	事業検討
がんばる認定農業者支援事業	スマート農業関連 補助件数2件/年度	補助件数 0件	補助件数 2件	補助件数 2件	補助件数 2件

戦略的な観光の振興

◆ 取組の方向性

KGI 観光で稼ぐ地域の実現

文化資源を生かした新たな観光を推進するとともに、デジタルマーケティングを効果的、効率的に進め「観光で稼ぐ地域」の実現を図ります。

大井川流域における観光プロモーションや地域ブランディング、観光資源の商品化などを進めるため、大井川流域の近隣自治体との連携を強化した DMO(※)化の検討などの新たな事業推進主体の形成を目指し、観光戦略に基づくアクションプランを実行します。

◆ 取組内容(個別事業)

- ・デジタルマーケティング施策推進事業 実需につながるターゲットの設定、ターゲットの属性に合わせた情報の 発信、来訪を促すブランディングをはじめ、商品や宿泊施設等の予約・ 購入が可能なwebサイトの基盤提供などの取組を効果的、効率的に進め ます。
- ・デジタルプロモーション業務委託 ターゲットに応じたデジタル広告(インターネット・SNS)を配信し、 島田市の認知度向上及び誘客を図ります。

スケジュール・KPI

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
デジタルマーケティング施策推進 事業	観光サイト1人あた りの平均ページ ビュー数 R4 1.36	1.36	1.51	1.70	2.00
デジタルプロモーション業務委 託	観光サイト閲覧者数 R4 446,568人	446,568人	460,000人	480,000人	500,000人

※県や複数の市町と連携して運営を行う観光地域づくりの推進主体のことで、DMOはDestination Management/Marketing Organization の略

システム標準化の推進

◆取組の方向性

KGI 管理コスト削減、データ連携の実現

限られた財源や人材を有効活用し行政サービスを維持するため、国の動向を 踏まえ、住民記録、地方税、福祉など、主要な20業務のシステム標準化を 推進します。

主要な20業務とは、

住民記録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、 選挙人名簿管理、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、 後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、 児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録

◆取組内容(個別事業)

・システム標準化

自治体の情報システムは、これまで各自治体が独自に構築・発展させてきた結果、人的・財政的負担が生じています。

中長期的な人口構造の変化に対応した自治体行政に変革していく ためにも、自治体の情報システムに係る重複投資をなくして国が 定める統一的な基準に適合した情報システムへの移行を順次進め ます。

スケジュール・KPL

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7			
システム標準化	未実施	国が	国が定める主要な20業務の標準化 令和7年度末までに実施					

行政事務のデジタル化の推進(1)

◆取組の方向性

KGI 行政手続の迅速化の実現

市民等が行うデジタル化された行政手続きを迅速に処理するため、行政事務のデジタル化(電子申請、電子決裁の導入など)を推進します。

市民等の行政手続きが、デジタルで行われても、それを処理する庁内システムがデジタル化、ペーパーレス化に対応していなければ、迅速に行うことはできません。以下のシステムをデジタル化、ペーパーレス化に対応したシステムに更新・導入し、行政手続きを迅速に処理します。

- ・庶務管理システム運用
- ・電子決裁システム運用
- ・文書管理システム運用
- ・電子契約システム導入
- ・財務会計システムと電子決裁システム等との連携
- ・契約管理システム更新

定型作業についてRPAやAI利用を推進し、業務の自動化を推進します。 また、様々な業務へのAI導入を検討し、市民サービス向上と行政経営の 効率化を目指します。

所属や職位にとらわれず、職員同士が知恵を出し合いながら情報共有のスピード感、情報蓄積・ノウハウ共有をしていくことで、働き方改革・業務改善を推進できるようビジネスチャットツールの導入します。

自然災害や感染症拡大時等においても業務の遂行、行政サービスの提供ができる環境を整備するとともに、職員が時間や場所にとらわれず、柔軟な働き方ができるようテレワーク等を推進します。

◆ 取組内容(個別事業)

・電子決裁システムの導入

紙による決裁から電子決裁に移行し、ペーパーレス化を推進します。

- ・文書管理システム導入事業 電子決裁と併せ、電子的文書管理システムを導入し、ペーパーレス化を 推進します。
- ・電子契約推進事業 これまで、紙媒体で作成している契約書を電子化し、事業者等の利便性 向上と市の契約業務の効率化を図ります。
- 財務会計システム更新及び連携 現システム更新後にペーパーレス化に向けたシステム連携を実施します。
- ・RPA及びAIの活用 定型業務へのRPAやAI-OCRの導入を継続するともに、新たな分 野へのAI活用を検討します。
- ・地理情報システム(GIS)の運用 市及び国・県が保有する地図空間情報を充実させ、各業務において多様な データを駆使し、業務効率向上を図ります。
- ・ビジネスチャットツール導入 生成AIに合わせ導入し、情報共有・意思決定の迅速化や業務改善と多様な 働き方により業務効率向上を図ります。
- ・働き方改革の推進 テレワーク環境を充実させるとともに、職員に対し、在宅勤務やサテラ イトオフィスでの業務など新しい働き方を浸透させ推進します。
- ・生成AIの導入 国が求めるセキュリティ基準を満たし、職員専用総合行政ネットワーク(LG ーWAN)上で動作する生成AIシステムを全庁に導入し、業務効率向上を図 ります。

行政事務のデジタル化の推進(2)

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7	
電子決裁システム導入	未導入	システム導入	運用開始	順次拡大	①ほとんどの電子文書が 電子決裁できる状態と紙	
文書管理システム導入	未導入	システム導入	運用開始	順次拡大	文書との棲み分けができ ている状態にする。	
電子契約システム導入	未導入	検討	システム導入	運用開始	②文書起案について、 電子決裁の利用率を	
財務会計システム更新及び連携	未更新	システム更新	システム 連携準備	運用開始	電子次数の利用率を 100%とする	
契約管理システム更新	未更新		検討	システム更新	運用開始	
RPA·AI-OCR活用促進	R 2 年度末新規活用 業務数 16	新規活用業務数 8	新規活用業務数 8	新規活用業務数 8	新規活用業務数 8	
地理情報システム(GIS)の運用 [累積]【再掲】	R 2年度末レイヤー 数 300	登録レイヤー数 500	登録レイヤー数 600	登録レイヤー数 700	登録レイヤー数 800	
ビジネスチャットツールの導入	未導入	検討	ツール 導入	運用開始		
働き方改革の推進	R 3年度 職員1人 当たりのテレワーク 日数 1.9日	国の動向を見ながら、指針等を策定していく				
生成AIの導入	未導入		検討 ^{システム} ^{導入}	運用開始		

デジタルマーケティングの推進

◆取組の方向性

KGI 根拠に基づくより効果的な施策展開の実現

根拠に基づく政策・施策(EBPM)を展開するため、マーケティング的 思考に基づき、多様なデータを活用して、市民等へのサービスを提供します。

マーケティング的思考及び要素を取り入れたPDCAサイクルに対応するための職員の意識改革と業務改善を図ります。

◆取組内容(個別事業)

・デジタルマーケティング施策推進事業 マーケティングの思考及び要素について、アドバイザーとの打ち合わせ やデジタルマーケティング対象事業の実施により、担当職員へは深く浸 透してきていますが、それ以外の所属・職員への浸透まで至っていない ことから、職員への継続的な研修を実施し、意識改革と業務改善を図り

ます。また、デジタルマーケティング導入施策の拡充を図ります。

・デジタルマーケティング導入施策 観光、子育で、移住、ふるさと寄附金、茶業等

スケジュール・KPI

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
デジタルマーケティング導入施策	R3年度 柱の数 9 ※1	第2期島田市総合計画 の柱の数 11	第2期島田市総合計画の 柱の数 12	第2期島田市総合計画の 柱の数 13	第2期島田市総合計画の 柱の数 15
職員研修の実施	未実施	職員の理解度 ※2 100%	職員の理解度 100%	職員の理解度 100%	職員の理解度 100%

※1 総合計画の柱…第2次島田市総合計画後期基本計画における政策分野別の施策の柱。以下は基準値で示している9つの柱。

こどもを生み育てやすい環境をつくる(子育で)、地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる(人材確保)

世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる(工業)、商店街や個店を支援し、地域の賑わいを生み出す(商業)、

地域の特色を活かした農林業を進める(農業・林業)、地域の魅力を活かした観光振興を図る(観光)、

島田を知り、好きになってもらう(情報発信・シティプロモーション)、誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる(移住・関係人口)

安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める(行政改革・人材育成・情報公開)

※2 職員の理解度…職員研修アンケートにおいて、「理解できた」「概ね理解できた」と回答した職員の割合

2-4 共通施策

デジタルリテラシーの向上・デジタルデバイドの解消(1)

◆取組の方向性

KGI 誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境の実現

市民、事業者、行政職員それぞれがデジタル技術を活用できるよう講座や 研修等により、リテラシーの向上に努めます。

年齢、障害の有無、地域等にとらわれず、あらゆる人がデジタルの恩恵を 受けられるよう環境整備を図ります。

高齢者等がスマートフォンなどを安心して使えるよう、使い方等について身近な場所で相談することができる環境整備を進め、デジタルデバイド対策に取り組みます。

国では、GIGAスクール構想として「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質 ・ 能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現」を掲げています。

島田市でも、市内公立小中学校に1人1台パソコン及び校内通信ネットワークを整備しました。

今後は、GIGAスクール構想の実現に向けて、デジタル技術を活用し、児童 生徒の学習活動の一層の充実及び教員のリテラシー向上の推進を図っていきま す。

◆ 取組内容(個別事業)

- ・デジタル活用支援員派遣事業 [市 民] 高齢者等を対象としたスマートフォン講座を開催するため、デジタル 活用支援員を派遣します。また、デジタル活用支援養成講座を行い、 デジタルデバイド対策に取り組みます。
- ・中小企業のデジタル化支援 [事業者] [再掲] 島田市産業支援センター(おびサポ)や、ICTコンソーシアムと連携して、デジタル化に関する情報提供やセミナーを開催し、中小企業のDXを支援します。
- ・デジタル人材の育成 [職 員] 全ての職員に対して研修等を実施し、DXの概念を浸透させ、抜本的な 業務の見直しと業務におけるデジタル技術やデータの利活用を推進でき るようリテラシーの向上を図ります。
- ・庁舎及び支所等のWi-Fi整備 [職 員] 本庁のWi-Fi整備が完了したため、支所及び他の公共施設へのWi-Fi整備 に向けた整備方針を定め、職場環境の改善に努めます。
- ・小中学校ICT支援員設置経費 国の推進する「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」に基づき、 小中学校4校に1人の割合でICT支援員を配置し、教員のサポートを行 います。
- ・GIGAスクールChromebook対応学習ソフト更新 児童生徒の学習活動の充実を図るため、協働学習用ソフト及び家庭学習 用ソフトを更新します。

2-4 共通施策

デジタルリテラシーの向上・デジタルデバイドの解消(2)

スケジュール・KPI

取組内容(個別事業)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7	
[市 民] デジタル活用支援員派遣事業	R 3 年度アンケート 結果 98%	受講者の今後の活用意向が「普通」以上※1 100%	受講者の今後の活用意向が「普通」以上※1 100%	受講者の今後の活用意向が「普通」以上※1 100%	国の実施する派遣事業 と調整し、方針決定	
[市 民] デジタル活用支援員養成講座 [累積]	R3月末相談場所数 13か所	相談場所数 25か所	相談場所数 30か所	相談場所数 40か所	相談場所数 42か所	
[事業者] 中小企業のデジタル化支援 【再掲】	R 2 年度アンケート 結果 60%	セミナー参加者アンケート 「とても良かった」が65%	セミナー参加者アンケート 「とても良かった」が65%	セミナー参加者アンケート 「とても良かった」が65%	セミナー参加者アンケート 「とても良かった」が65%	
[職 員] 職員研修の実施【再掲】	未実施	職員の理解度※2 100%	職員の理解度 100%	職員の理解度 100%	職員の理解度 100%	
[職 員] 庁舎及び支所等のWi-Fi整備	未導入	導入施設検討	新庁舎Wi-Fi導入 及びWi-Fi整備方針検討	順次導入・運用		
小中学校ICT支援員設置	R 3年度配置人数 4校に1人	ICT支援員を小中学校4校に1人配置				
GIGAスクールChromebook 対応学習ソフト更新	R 2 年度アンケート 結果 88%	学習ソフト更新 授業がよくわかる児童・生徒の割合 90%以上				

※1 受講者の今後の活用意向が「普通」以上…受講者アンケートにおいて、「まあまあ思う」「思う」と回答した受講者の割合

※2 職員の理解度…職員研修アンケートにおいて、「理解できた」「概ね理解できた」と回答した職員の割合